

令和7年度 安全へのメッセージ

札幌市・札幌市交通安全運動推進委員会



はじめに

令和6年中の札幌市内における交通事故発生件数は4,419件、負傷者数は5,179人となり、いずれも前年を下回りました。

また、死者数は18人と、前年に比べ大きく減少しました。

しかしながら、死者18人のうち13人が65歳以上であり、状態別に見ても歩行中の事故死者11人のうち9人が65歳以上と、高齢者が犠牲になる事故の発生が顕著であります。

交通事故の多くは、ドライバーの前方不注視や信号無視など安全確認の不徹底や、基本的交通ルールを遵守していないことで発生しますが、自転車利用者や歩行者がルールを守っていないことが原因の事故も少なくありません。

交通事故を減らすためには、私たち一人ひとりが交通事故を自らの問題として受け止め、交通ルールとマナーを守ることが重要です。

本書は、令和6年中に札幌市内で発生した交通事故の特徴を分析し、事故防止のポイントを加えてまとめたものです。家庭や地域、職場において交通ルールの確認とマナー向上にご活用いただき、安全で安心な札幌市の実現にご協力いただきますようお願いいたします。

もくじ

札幌市 令和7年度の交通安全運動の取組

■ 札幌市交通安全運動推進方針(概要)	1
---------------------	---

札幌市 令和6年中の交通事故発生状況

■ 札幌市・北海道・全国の交通事故発生状況	2
■ 死者・負傷者数の年次推移と北海道・全国比較	3
■ 死者数の大都市比較	4
■ 区別の交通事故	5
■ 類型別発生状況	6
■ 月別・時間別交通事故	7
■ 年代別・状態別交通事故	8
■ 高齢者の交通事故の推移	9
■ 高齢者の事故事例	10
■ 歩行中事故・自転車事故	11
■ 第一当事者の年代別・違反別発生状況	12
■ 飲酒が絡む交通事故	13



用語の定義

■ 子ども …… 15 歳以下	■ 第一当事者
■ 若者 …… 16～24 歳	事故における過失の重いものをいい、過失が同程度の場合には負傷程度が軽いものをいう。
■ 高齢者 …… 65 歳以上	

※構成比(%)については端数を四捨五入しているため、合計が 100 にならない場合があります。

令和7年度 札幌市交通安全運動推進方針(概要)

令和7年度 札幌市の特別重点項目 ● 高齢者の交通事故防止 ● 自転車等の安全利用の推進

交通安全運動の重点

- 歩行者保護意識の醸成と歩行者のマナーアップ
- 高齢者の安全確保 ● 飲酒運転の根絶
- スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底
- 乗車用ヘルメットの着用などの自転車等の安全利用
- 安全意識の向上

交通安全の日等の運動

- 飲酒運転根絶の日／7月13日(日)
- 交通事故死ゼロを目指す日／4月10日(木)、9月30日(火)
- 道民交通安全の日／毎月15日
- 自転車安全日／毎月第1及び第3金曜日
- その他の交通安全の日／無事故の日(6月25日)、バイクの日(8月19日)

その他の対策

- 交通安全教育
- 地域活動への支援
- 違法・迷惑駐車防止対策
- 「交通死亡事故多発警報」発表時の特別対策
- 飲酒運転根絶緊急対策

全国一斉

春

- 期間
4月6日(日)～4月15日(火)
- セーフティコール
4月4日(金)

運動の方針

新入学(新学期)を迎える子どもや活動期に入る自転車利用者の事故防止を図るための活動等を推進する。



全国一斉

秋

- 期間
9月21日(日)～9月30日(火)
- セーフティコール
9月19日(金)

運動の方針

夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止等を図るための活動等を推進する。



全道一斉

夏

- 期間
7月13日(日)～7月22日(火)
- セーフティコール
7月11日(金)

運動の方針

観光・夏型レジャー等に伴う事故防止、バイクによる事故防止及び飲酒運転根絶を図るための活動等を推進する。



全道一斉

冬

- 期間
11月13日(木)～11月22日(土)
- セーフティコール
11月13日(木)

運動の方針

凍結路面でのスリップ事故防止や飲酒運転の根絶を図るための活動等を推進する。



※セーフティコール:札幌市・北海道・道警・各種団体・企業などが街頭で一斉に交通安全を呼び掛ける統一行動日

札幌市では、4,419件の人身事故が発生 18人が死亡し、5,179人が負傷

■人身事故発生件数

単位:件

区 分	令和6年	令和5年	増減数	増減率
札幌市 	4,419	4,592	-173	-3.8%
北海道 	8,743	9,082	-339	-3.7%
全 国 	290,895	307,930	-17,035	-5.5%

- ・ 札幌市の死者数は18人と前年に比べ9人減少しました。
- ・ 北海道の死者数は104人と前年に比べ27人減少。交通事故統計の記録が残る昭和22年以降、最も少ない死者数となりました。

■交通事故の死者数

単位:人

区 分	令和6年	令和5年	増減数	増減率
札幌市 	18	27	-9	-33.3%
北海道 	104	131	-27	-20.6%
全 国 	2,663	2,678	-15	-0.6%

■交通事故の負傷者数

単位:人

区 分	令和6年	令和5年	増減数	増減率
札幌市 	5,179	5,256	-77	-1.5%
北海道 	10,297	10,601	-304	-2.9%
全 国 	344,395	365,595	-21,200	-5.8%

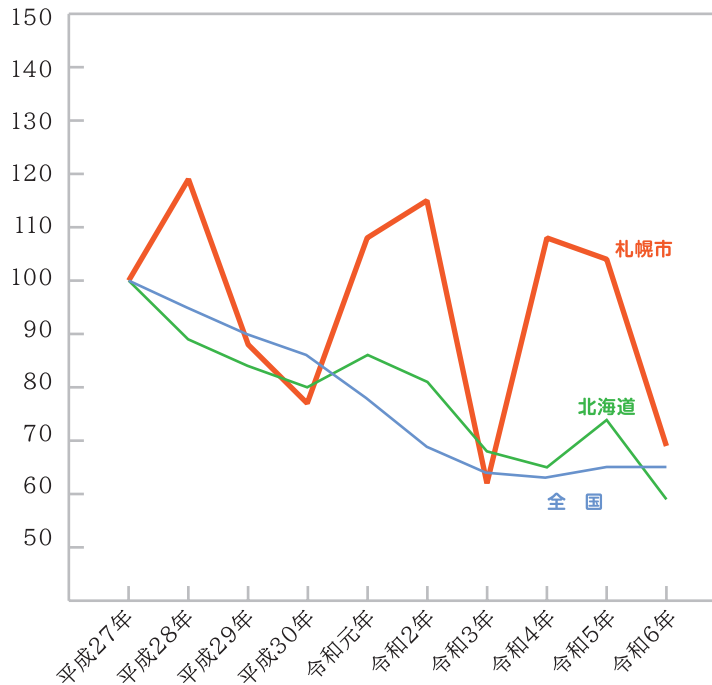


札幌市・北海道・全国で死者数、負傷者数が前年より減少

・ 全国の死者数は2,663人で、前年より15人減少しました。

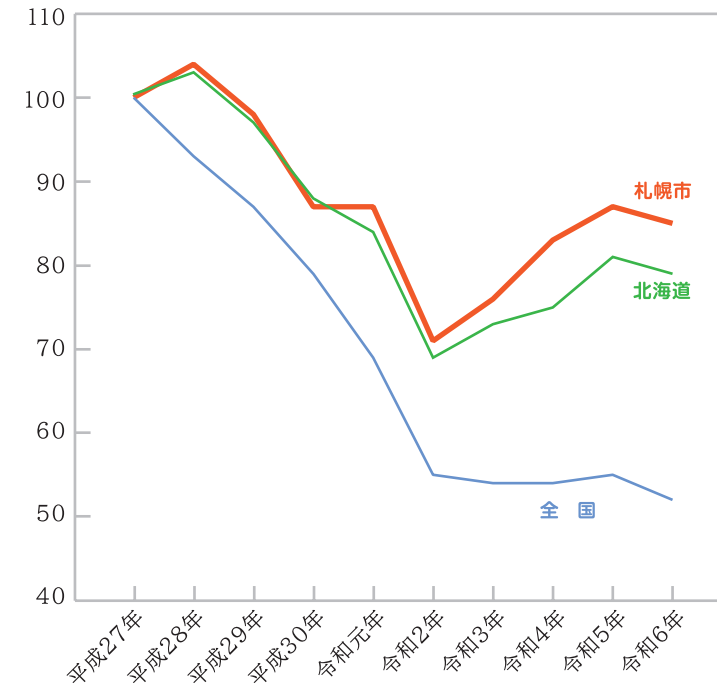
■死者数の年次推移

指数 (H27年 = 100)



■負傷者数の年次推移

指数 (H27年 = 100)



単位: 人

		年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
札幌市 	死者数	26	31	23	20	28	30	16	28	27	18	
	指 数	100	119	88	77	108	115	62	108	104	69	
	負傷者数	6,062	6,307	5,930	5,282	5,282	4,317	4,610	5,019	5,256	5,179	
	指 数	100	104	98	87	87	71	76	83	87	85	
北海道 	死者数	177	158	148	141	152	144	120	115	131	104	
	指 数	100	89	84	80	86	81	68	65	74	59	
	負傷者数	13,117	13,489	12,673	11,494	11,046	9,043	9,598	9,785	10,601	10,297	
	指 数	100	103	97	88	84	69	73	75	81	79	
全 国 	死者数	4,117	3,904	3,694	3,532	3,215	2,839	2,636	2,610	2,678	2,663	
	指 数	100	95	90	86	78	69	64	63	65	65	
	負傷者数	666,023	618,853	580,850	525,846	461,775	369,476	362,131	356,601	365,595	344,395	
	指 数	100	93	87	79	69	55	54	54	55	52	

死者・負傷者数の年次推移と北海道・全国比較

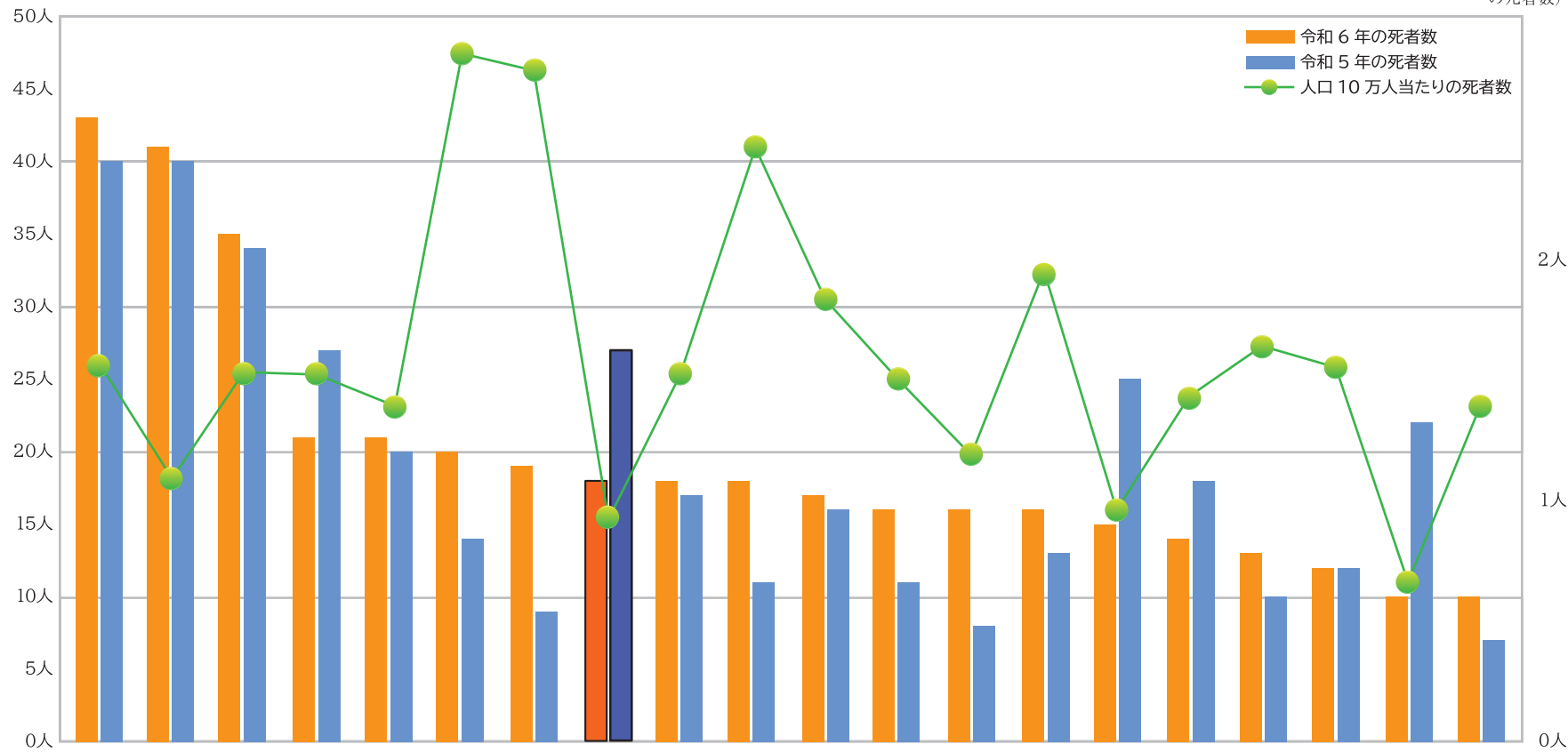
札幌市の死者数は18人で、20都市中で8番目に多い

・人口10万人当たりの死者数では、札幌市は20都市中で19番目となっています。

■大都市での死者数

(死者数)

(人口10万人当たり
の死者数)



単位: 人

都市名		大阪市	横浜市	名古屋市	京都市	神戸市	岡山市	静岡市	札幌市	広島市	熊本市	北九州市	仙台市	さいたま市	堺市	福岡市	千葉市	浜松市	新潟市	川崎市	相模原市
令和6年	死者数	43	41	35	21	21	20	19	18	18	18	17	16	16	16	15	14	13	12	10	10
	順位	①	②	③	④	④	⑥	⑦	⑧	⑧	⑧	⑪	⑫	⑫	⑫	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑲
	人口10万人当たり	1.57	1.09	1.53	1.52	1.39	2.85	2.78	0.92	1.52	2.46	1.83	1.50	1.19	1.95	0.95	1.43	1.64	1.55	0.66	1.39
令和5年	死者数	40	40	34	27	20	14	9	27	17	11	16	11	8	13	25	18	10	12	22	7
	順位	①	①	③	④	⑧	⑫	⑮	④	⑩	⑮	⑪	⑮	⑲	⑬	⑥	⑨	⑰	⑭	⑦	⑳
増減数		3	1	1	-6	1	6	10	-9	1	7	1	5	8	3	-10	-4	3	0	-12	3

※高速道路における交通事故を含まない。また、順位については、死者数の多い順番とする。

※人口10万人当たりの算出には、総務省自治行政局編「住民基本台帳人口要覧」による令和5年1月1日現在数を用いた。

※令和6年の人口10万人当たりの死者数:京都市1.5160、広島市1.5193、神戸市1.3898、相模原市1.3905

豊平区、南区、手稲区で死者数が増加しました。

- ・ 清田区は、交通事故死者数ゼロを達成しました。
- ・ 中央区、北区、厚別区、西区においては、前年に比べ、発生件数、死者数、負傷者数のいずれもが減少しました。

■各区の交通事故発生件数・死者数・負傷者数

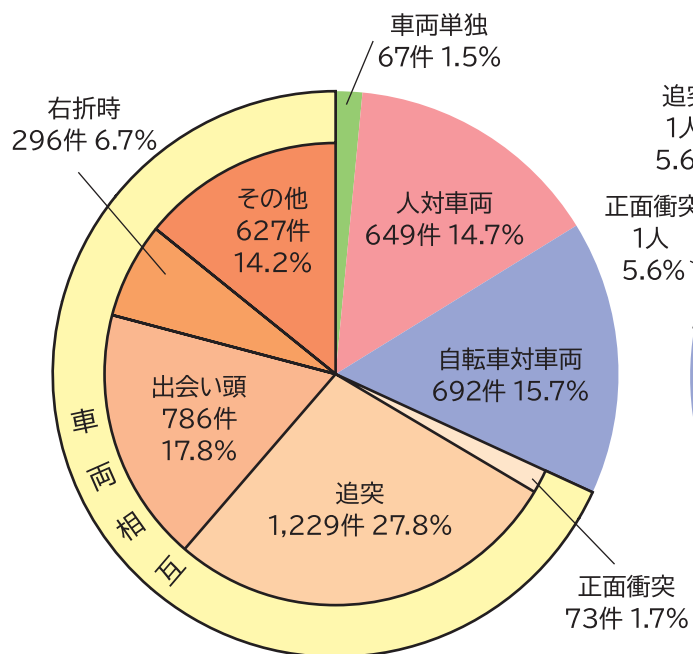
単位：発生件数(件) 死者数・負傷者数(人)

区 分		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
中央区 	発生件数	994	1,052	1,040	904	835	723	775	942	997	870
	死者数	4	6	2	2	3	3	2	5	4	1
	負傷者数	1,143	1,194	1,137	999	907	815	888	1,074	1,122	1,002
北区 	発生件数	699	706	667	639	718	574	573	661	625	576
	死者数	1	6	2	2	4	11	2	4	5	2
	負傷者数	809	859	775	742	818	655	680	781	725	705
東区 	発生件数	845	812	856	740	766	582	619	676	617	613
	死者数	6	1	3	3	3	4	1	3	5	2
	負傷者数	952	925	915	801	825	634	675	726	672	674
白石区 	発生件数	606	750	628	568	616	452	421	490	508	582
	死者数	2	2	2	2	2	3	1	4	3	2
	負傷者数	692	887	740	640	689	491	464	567	579	689
厚別区 	発生件数	310	323	288	275	240	195	191	202	224	213
	死者数	—	1	1	1	1	1	2	—	4	1
	負傷者数	346	357	315	309	262	214	216	225	277	250
豊平区 	発生件数	552	457	447	430	426	412	403	374	431	435
	死者数	2	7	3	2	4	2	—	3	2	3
	負傷者数	623	534	517	507	497	457	464	417	503	500
清田区 	発生件数	266	216	199	200	219	188	183	151	194	185
	死者数	3	—	—	2	1	2	2	1	1	—
	負傷者数	310	258	236	235	264	209	200	179	221	230
南区 	発生件数	275	247	233	244	283	180	234	269	315	335
	死者数	3	1	1	3	4	—	1	3	—	3
	負傷者数	334	290	278	273	327	195	287	323	384	430
西区 	発生件数	398	484	498	396	372	349	405	405	403	365
	死者数	3	3	7	2	4	1	5	3	3	2
	負傷者数	470	548	547	421	400	375	431	454	449	417
手稲区 	発生件数	308	360	367	279	246	238	257	258	278	245
	死者数	2	4	2	1	2	3	—	2	—	2
	負傷者数	383	455	470	355	293	272	305	273	324	282
合 計	発生件数	5,253	5,407	5,223	4,675	4,721	3,893	4,061	4,428	4,592	4,419
	死者数	26	31	23	20	28	30	16	28	27	18
	負傷者数	6,062	6,307	5,930	5,282	5,282	4,317	4,610	5,019	5,256	5,179

人対車両の事故による死者数が11人(全体の約6割)で最も多い

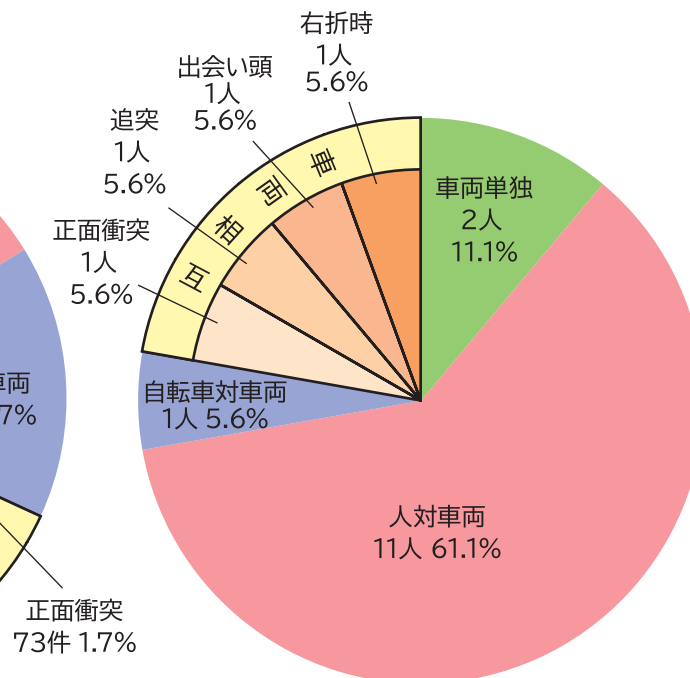
- ・ 人身事故で最も多いのは
車両相互の追突です。

■事故類型別状態別の人身事故件数



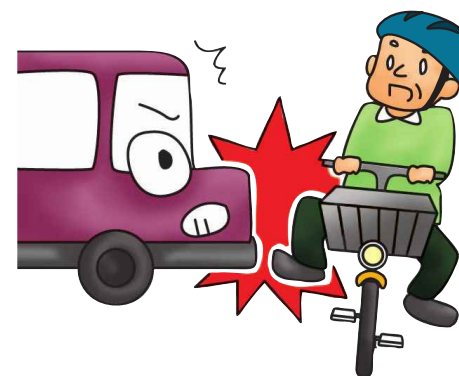
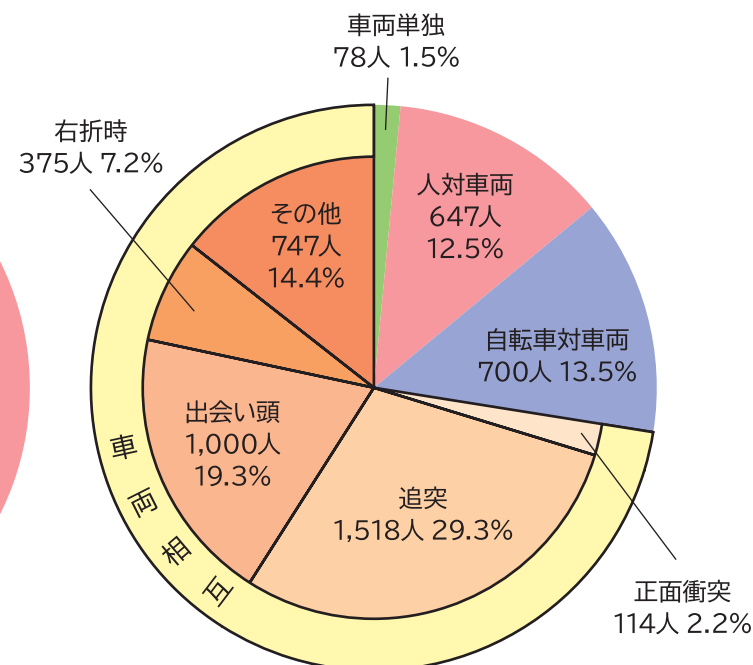
- ・ 死者の6割以上が
人対車両での事故によるものです。

■事故類型別状態別の死者数



- ・ 負傷者の7割以上が
車両相互での事故によるものです。

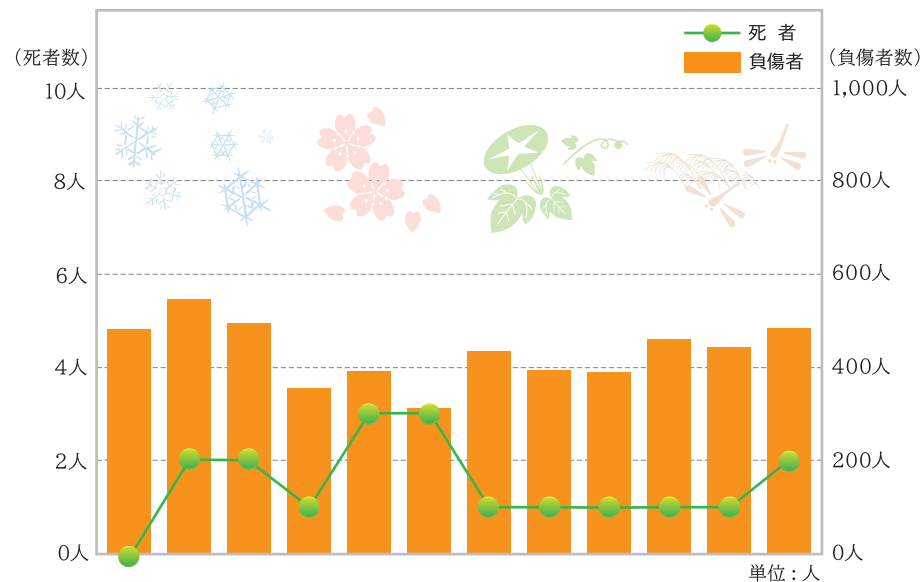
■事故類型別状態別の負傷者数



月別では、5月、6月の死者数が3人で最も多い 時間別では、薄暮から夜(14時～22時)の死者数が多い

- ・ 春期間の死者数(6人)が多くなっています。

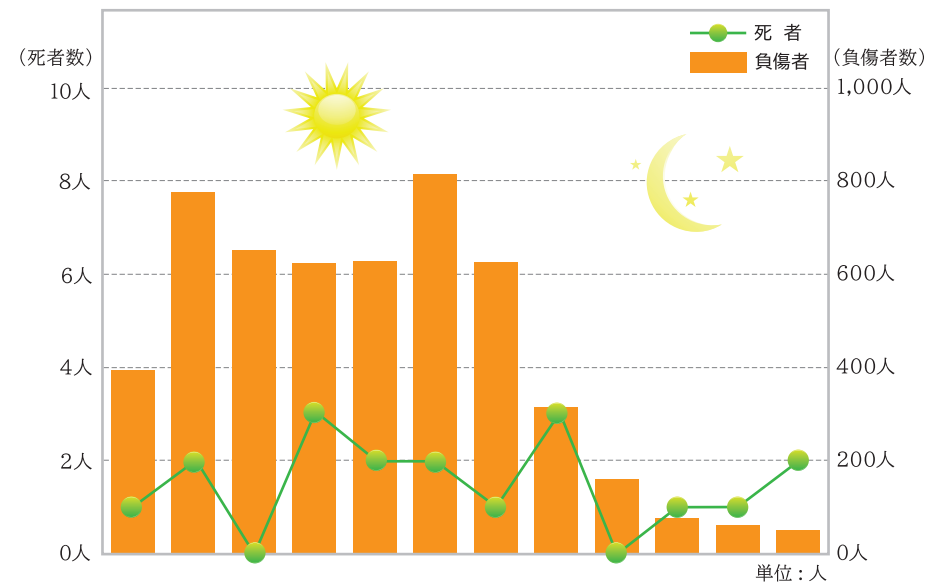
■月別死者・負傷者数



月	冬		春			夏			秋			冬
区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
死者数	0	2	2	1	3	3	1	1	1	1	1	2
構成比 (%)	(1月・2月・12月) 22.2		33.3			27.8			16.7			
負傷者数	481	545	495	354	391	312	433	394	389	459	443	483
構成比 (%)	(1月・2月・12月) 29.1		23.9			22.0			24.9			

- ・ 負傷者数は、8時～10時と16時～18時の登下校、通勤時間帯が多くなっています。

■時間別死者・負傷者数

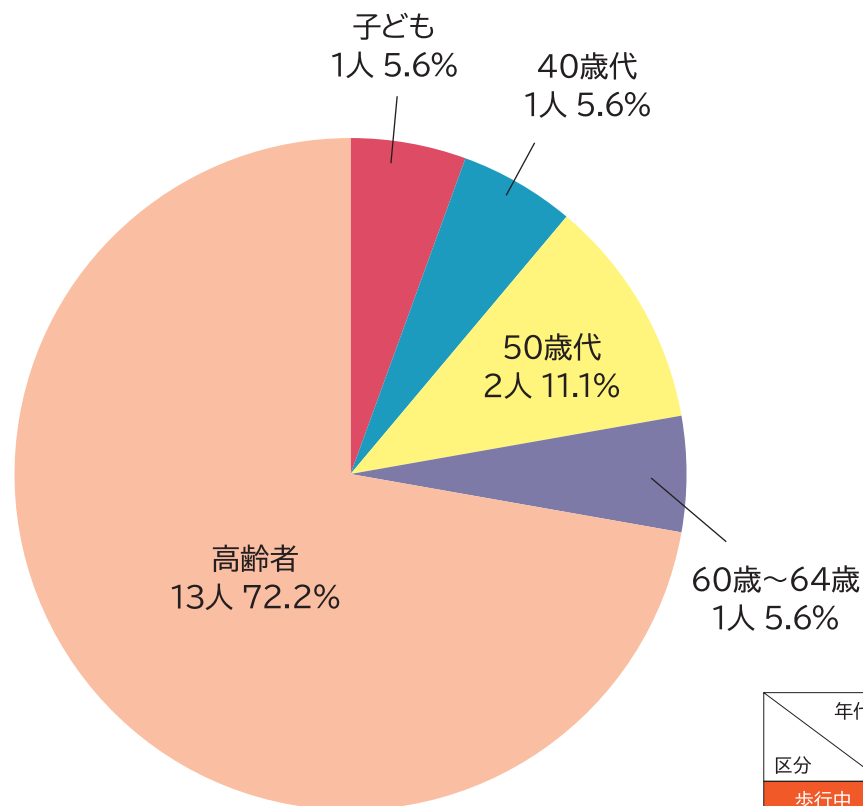


時間 区分	朝		昼		薄暮		夜		深夜		早朝	
	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～18	18～20	20～22	22～24	0～2	2～4	4～6
死者数	1	2	0	3	2	2	1	3	0	1	1	2
構成比 (%)	16.7		16.7		22.2		22.2		5.6		16.7	
負傷者数	395	775	651	623	628	814	627	315	161	77	61	52
構成比 (%)	22.6		24.6		27.8		18.2		4.6		2.2	

状態別では、歩行中の死者数が全死者数の6割以上を占める

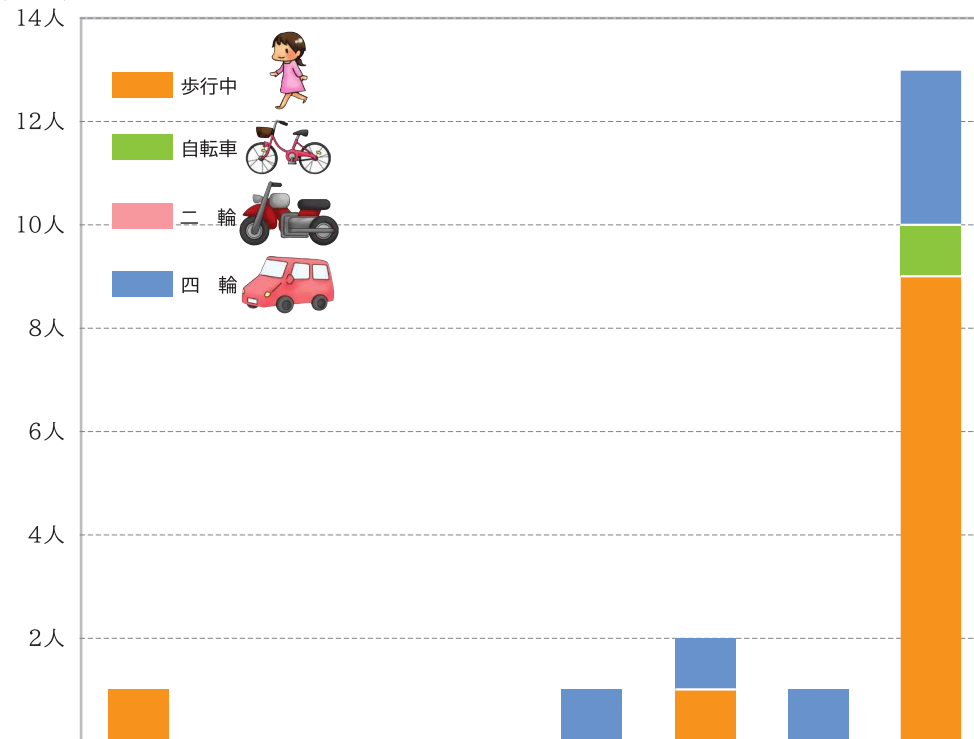
- ・ 全死者数に対する高齢者の死者数は7割以上を占めています。
- ・ 歩行中の死者数11人のうち、9人が高齢者でした。

■年代別の死者割合



■年代別・状態別死者数

(死者数)

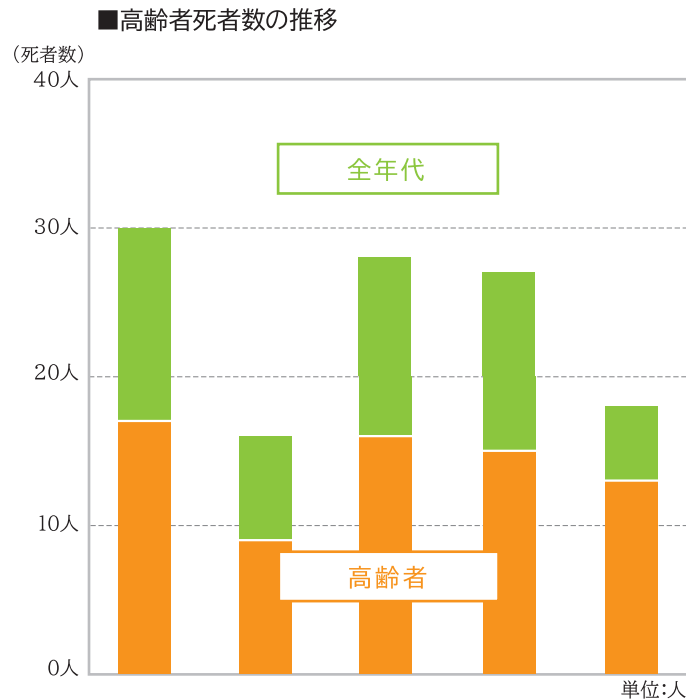


単位：人

年代 区分	合計	子ども	若者	20～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	高齢者
歩行中	11	1	0	0	0	0	1	0	9
自転車	1	0	0	0	0	0	0	0	1
二輪	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四輪	6	0	0	0	0	1	1	1	3
計	18	1	0	0	0	1	2	1	13
構成比(%)	100.0	5.6	0.0	0.0	0.0	5.6	11.1	5.6	72.2

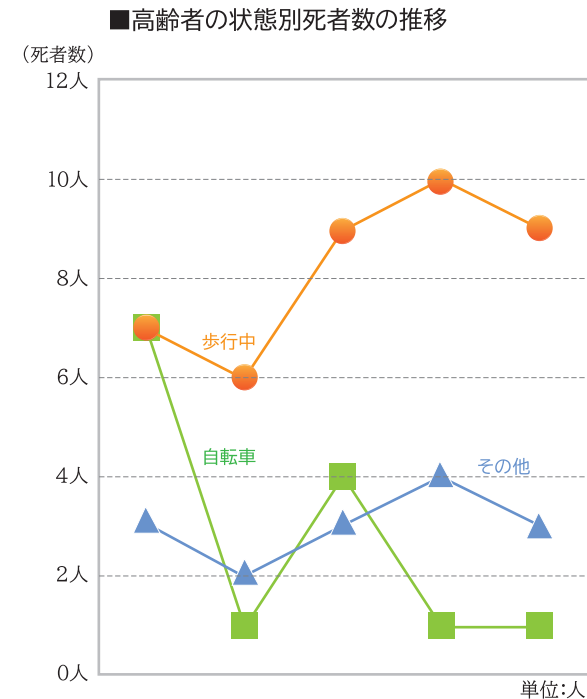
全死者数のうち、高齢者は7割以上

- ・全死者数のうち、高齢者の死者数は7割以上を占めています。



年代 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
高齢者	17	9	16	15	13
構成比(%)	56.7	56.3	57.1	55.6	72.2
全年代	30	16	28	27	18

- ・高齢者の死者数13人のうち、約7割が歩行中の事故による死者です。



区分 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
歩行中	7	6	9	10	9
自転車	7	1	4	1	1
その他	3	2	3	4	3
計	17	9	16	15	13

交通安全のポイント 高齢者編

令和6年中の交通事故死者数18人のうち13人が高齢者です。また、13人のうち9人が歩行中に事故に遭っています。

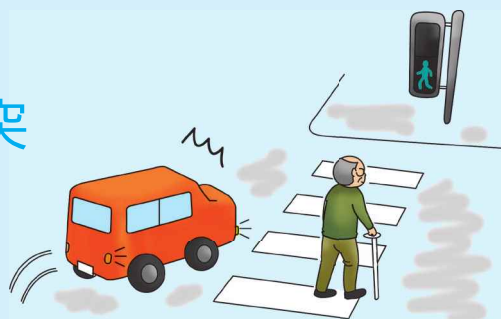
ここでは、高齢者の主な事故事例を紹介していますので、今後の交通事故防止の参考としてください。

また、札幌市では、運転に不安のある高齢の方が、運転免許証の自主返納をするきっかけづくりとなる「さっぽろ圏高齢者運転免許証自主返納支援制度」を、令和2年4月15日から運用しています。制度の詳細は札幌市ホームページをご覧ください。

パターン1

右左折車と衝突

考えられる原因



- 1 信号の変わり際に横断をする。
- 2 右左折車の存在を意識していない。
- 3 車が止まってくれると思い込んでいる。
- 4 暗い色の服装でドライバーから見えにくい。

パターン2

左から来る車と衝突

考えられる原因



- 1 横断歩道外を横断する。
- 2 右側(手前車線)から来る車のみ注意し、左側(奥の車線)から来る車を見落とす。
- 3 車が止まってくれると思い込んでいる。
- 4 加齢に伴う歩行速度低下を自覚せず車が来る前に渡りきれんと思い込んでいる。
- 5 足元ばかり注意し、車を見ていない。
- 6 暗い色の服装でドライバーから見えにくい。

事故を防ぐためには

高齢者は

- 自分の身体機能や判断力の低下を自覚する。
- 交通安全教室を受講するなど、交通安全に対する意識を高める。
- 外出時は、明るい色の服装と夜光反射材を身につけ、自ら事故防止に努める。
- 横断時の前後左右の確認を徹底する。



ドライバーは

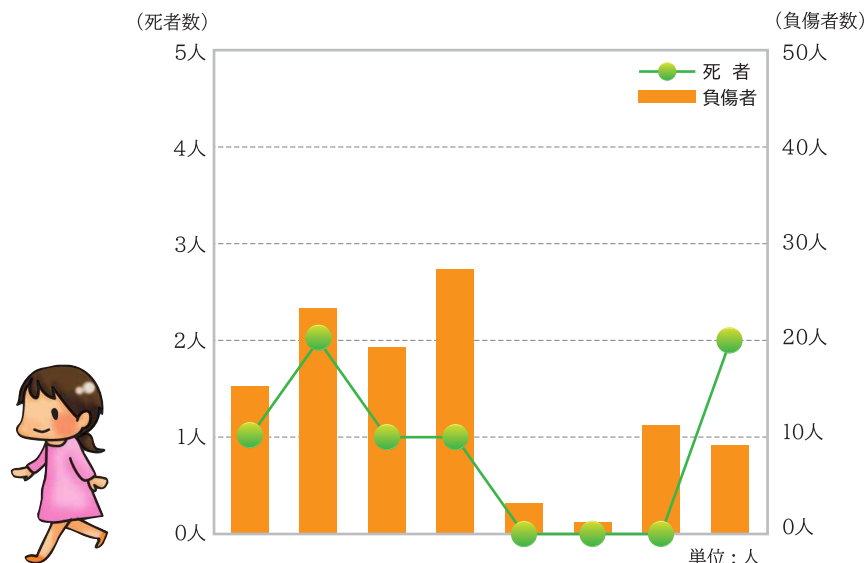
- 「早期発見、安全確認、減速徐行」に努め、常にブレーキに足をかける準備行動を習慣づける。
- 右からの横断者は見落としやすいことを意識し、「歩行者が渡るかもしれない」と思って運転する。
- 運転に自信がなくなったら、運転免許証の返納も検討する。



歩行者の違反は、横断違反が全体の6割以上を占める 自転車側にも違反のあった事故の負傷者数は460人

- ・ 高校生以下の違反では、飛び出しが多くなっています。
- ・ 高齢者の違反では、横断違反が8割以上を占めています。

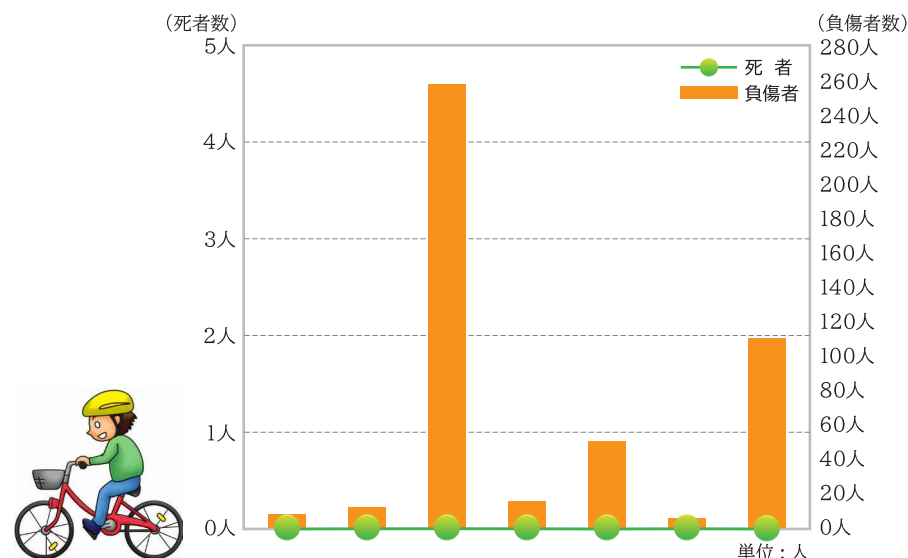
■歩行者側の違反別死者・負傷者数



区分		法令違反	信号無視	横断			寝はめ そいい ばかりい	路上 作業	飛び 出し	その他の 違反
				横断歩道外	斜め横断	その他横断				
死者数		7	1	2	1	1	0	0	0	2
負傷者数	高校生以下	19	4	1	3	3	0	0	8	0
	高齢者	35	3	9	10	10	0	1	0	2
	その他	54	8	13	6	14	3	0	3	7
	計	108	15	23	19	27	3	1	11	9
合計		115	16	25	20	28	3	1	11	11

- ・ 違反別では、交差点安全進行義務違反が最も多くなりました。
- ・ 負傷者数は前年の271人より189人増加し、自転車側に違反があった事故での死者はいませんでした。

■自転車側の違反別死者・負傷者数



区分		法令違反	信号無視	通行区分違反	交差点安全進行義務違反	一時不停止	安全不確認	通行方法違反	自転車の違反	その他の違反
死者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0
負傷者数	高校生以下	97	2	3	45	8	11	0	28	
	高齢者	43	2	1	21	1	6	0	12	
	その他	320	3	7	194	7	34	4	71	
	計	460	7	11	260	16	51	4	111	
合計		460	7	11	260	16	51	4	111	

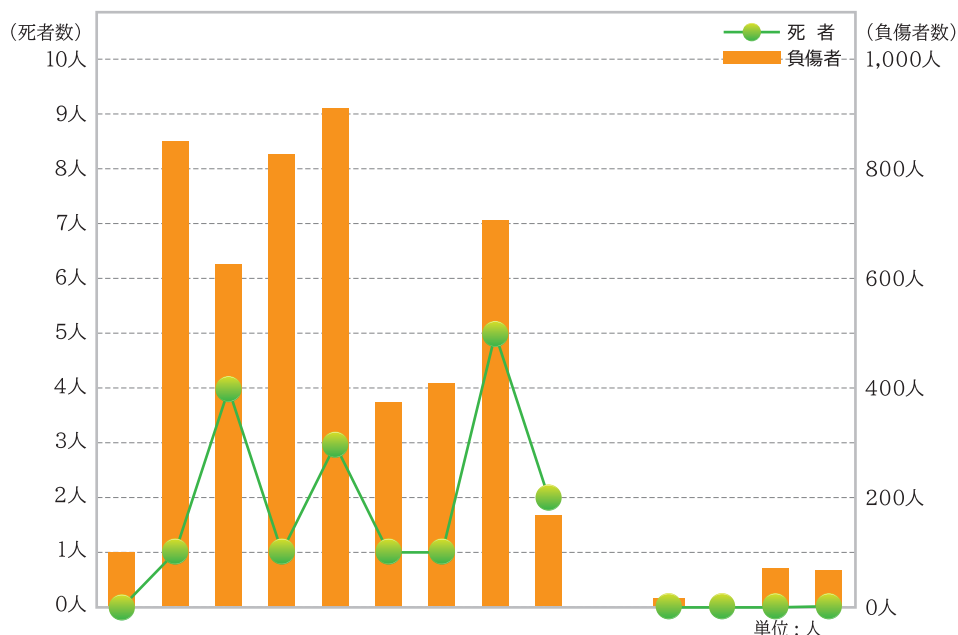
70歳代ドライバーによる事故の死者数が最も多く、ドライバーの安全運転義務違反による死傷者数が全体の5割以上を占めている

- ・ 高齢ドライバーによる事故の死傷者数が全体の4分の1以上を占めています。

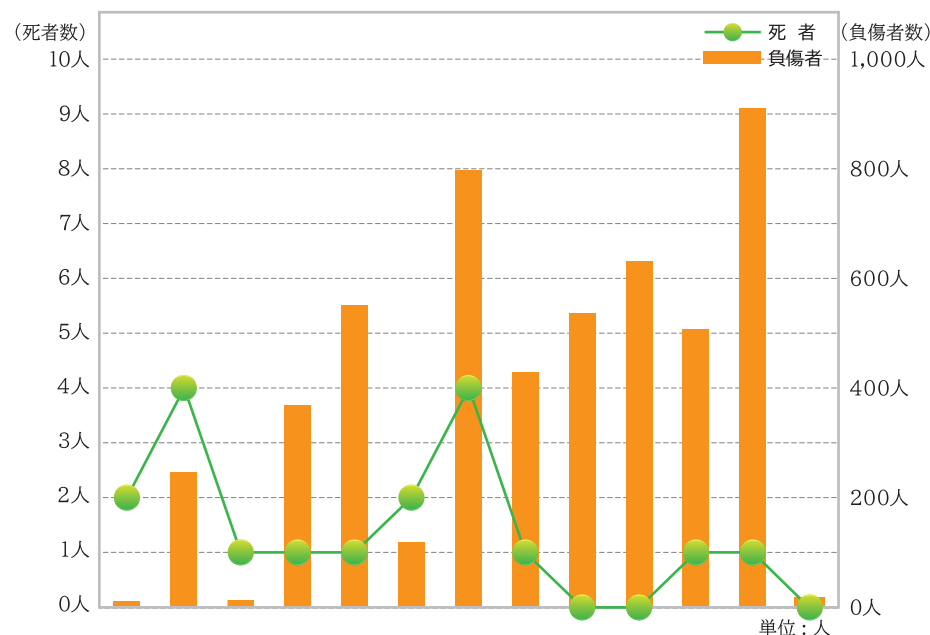
- ・ 歩行者妨害と前方不注意による事故の死者数が4人と最も多くなりました。



■第一当事者の年代別死者・負傷者数



■第一当事者の違反別死者・負傷者数



年代 区分	合 計	ド ラ イ バ ー										ドライバー以外			
		19 歳 以 下	20 歳 代	30 歳 代	40 歳 代	50 歳 代	60 歳 代	高 齢 者				歩 行 者 等	特 定 原 付	自 転 車	そ の 他 不 明
								65 歳 代	70 歳 代	80 歳 以 上	高 齢 者 合 計				
死 者 数	18	0	1	4	1	3	1	1	5	2	8	0	0	0	0
負 傷 者 数	5,179	101	851	634	840	925	379	414	717	168	1,299	14	0	71	66
合 計	5,197	101	851	638	841	928	380	415	722	170	1,307	14	0	71	66
構成比(%)	100	1.9	16.4	12.3	16.2	17.9	7.3	8.0	13.9	3.3	25.1	0.3	0.0	1.4	1.3

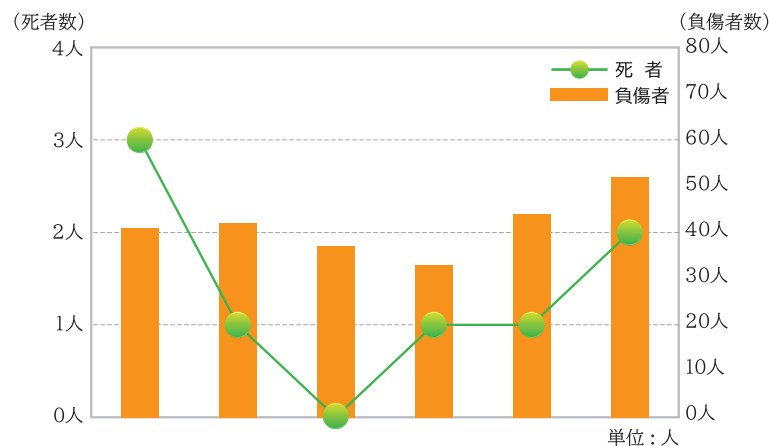
法令違反 区分	合 計	安 全 運 転 義 務 違 反										その他		歩 行 者 等 の 違 反
		酒 酔 い	歩 行 者 妨 害	最 高 速 度	信 号 無 視	一 時 不 停 止	交 差 点 安 全 通 行	前 方 不 注 意	動 静 不 注 視	前 左 右 不 確 認	操 作 不 適	転 義 務 違 反	その 他 の 安 全 運 転	
死 者 数	18	2	4	1	1	1	2	4	1	0	0	1	1	0
負 傷 者 数	5,179	7	248	9	374	550	118	798	434	544	642	515	926	14
合 計	5,197	9	252	10	375	551	120	802	435	544	642	516	927	14
構成比(%)	100	0.17	4.8	0.19	7.2	10.6	2.3	15.4	8.4	10.5	12.4	9.9	17.8	0.3

飲酒運転が原因となる交通事故の死傷者数が増加 令和6年の死者数は2人

- ・ 負傷者数は令和元年以降40人～50人前後で推移していて、令和4年からは増加傾向にあります。

■飲酒運転による交通事故発生状況の推移

(※第一当事者の酒酔い運転又は酒気帯び運転による事故の発生状況)



※

- ・ 酒酔い運転：身体に保有するアルコール量に関わらず、アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態での運転
- ・ 酒気帯び運転：身体に保有するアルコールの程度が、呼気1リットルにつき0.15mg以上、または血液1ミリリットルにつき0.3mg以上の状態での運転

飲酒運転の罰則

・酒酔い運転

5年以下の懲役または100万円以下の罰金
運転免許の基礎点数(※1) 35点

・酒気帯び運転

3年以下の懲役または50万円以下の罰金
運転免許の基礎点数 25点または13点(※2)

※1 違反行為を行った際に加算される点数

※2 呼気1リットル中の体内アルコール濃度の検知結果
0.25mg未満～13点
0.25mg以上～25点



飲酒運転を防止するためには

飲酒先には
車で行かない

ハンドルキーパーの
指定

飲酒運転
ゼロボックス※

アルコールチェッカーの
有効活用



※北海道警察ホームページに飲酒運転情報専用のメールボックスが設置されています。

飲酒が絡む交通事故

令和7年は、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」施行から10年となります。

飲酒運転を「しない、させない、許さない」そして「見逃さない」!

考えてみませんか？

運転免許証の自主返納

さまざまな特典が受けられる支援制度もあります。
詳しくは札幌市のホームページをご確認ください。

札幌市 自主返納支援制度

検索



電動キックボードの安全利用

令和5年7月1日に改正道路交通法が施行となり、特定小型原動機付自転車「特定原付」に該当する電動キックボードは、16歳以上は免許不要で公道走行が可能となりました。

新しいルールを確認し、安全・快適に利用しましょう。



ハンドサインでストップ運動

信号機のない横断歩道では、

○歩行者は

手をあげるなどの合図をして横断する意思を伝え、停止してくれた車のドライバーに感謝の気持ちを示しましょう。

○ドライバーは

「横断歩道は歩行者優先」であることを理解した運転行動を実践することで、歩行者横断時の交通事故を防止しましょう。

令和7年度

安全へのメッセージ

【編集・発行】

札幌市・札幌市交通安全運動推進委員会

(札幌市中央区北1条西2丁目 TEL: 011-211-2268)

札幌市の交通安全のホームページ

<https://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen>

【資料協力】北海道警察本部交通部

X(旧Twitter)



自転車安全利用五則



1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は車道の左端を通るのが原則です。車道に自動車の連続駐車がある場合や、道幅が狭い道路では、歩道を通ることができます。

自転車が歩道を通行できる場合

- ①「歩道通行可」の標識・標示があるとき
- ②13歳未満の子どもや、70歳以上の高齢者、身体障がい者が運転するとき
- ③車道、または交通の状況に照らして、安全を確保するためやむを得ないとき

歩道では、歩行者に迷惑や危害を与えないように通過しましょう。

・歩道走行時はスピードを抑えて、車道側を走りましょう。

・歩行者の横を通り過ぎる時や歩行者が多くいる場合は自転車を降りて押して歩きましょう。

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

3 夜間はライトを点灯

4 飲酒運転は禁止

5 ヘルメットを着用

ヘルメット着用の努力義務化

令和5年4月1日に改正道路交通法が施行となり、すべての自転車利用者に、ヘルメットの着用が努力義務となりました。

北海道自転車条例



- 乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 他人にケガや損害を与えた時に補償する自転車損害賠償保険等に参加しましょう。